下水道デザインマンホール蓋が完成しました

問上下水道課（衛生センター庁舎）☎７３－６６８６

下水道をもっと身近に感じてもらうため、市内小中学生を対象に募集した「下水道マンホール蓋デザイン」の最優秀賞３作品が、マンホール蓋になりました。

完成したマンホール蓋は、市内各所に設置し、衛生センター庁舎（南有馬町）にも展示しています。展示期間は６月30日まで、平日の午前８時30分から午後５時までの間ご覧いただけます。

【A】　【B】　【C】

【A】小学生低学年の部：天本 佳那さん作品
　設置場所…③、⑤、⑥
【B】小学生高学年の部：佐藤 光里さん作品
　設置場所…①、②、④
【C】中学生の部：栗原 凜鈴香さん作品
　設置場所…①、②、⑦

●設置場所

・深江地区
　①大野木場コミュニティーセンター付近 ※
・西有家地区
　②慈恩寺・見岳エコクリーンセンター付近
・南有馬地区
　③南有馬小グラウンド付近 ※
　④南有馬浄化センター入口
・口之津地区
　⑤口之津歴史民俗資料館分館前
　⑥口之津緑地公園
　⑦南蛮船来航の地

※①および③の設置は、７月１日以降になります。

【注意事項】

現地を訪れる際は、通行車などに注意してください。

事業継続支援給付金の申請はお済みですか

◎商工業者
　問 商工振興課（西有家庁舎）☎７３－６６３３
◎農業者
　問 農林課（有家庁舎）☎７３－６６６１
◎漁業者
　問 水産課（有家庁舎）☎７３－６６６２

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業活動に大きな影響を受けている事業者を支援する、事業継続支援給付金の申請受付は５月31日㈪までとなっています。まだ申請がお済みでない人は、期限内に申請してください。

●対象者

令和３年２月１日現在で市内に住所を有する個人または主たる事務所を有する法人で、下記①および②の要件を満たすもの。

①県下全域への特別警戒警報、長崎市内への緊急事態宣言が発令されたことに伴い、⑴～⑶のいずれかにより、売上高が減少していること。
　ただし、当該事業収入が年60万円以上であり、かつ、当該事業収入のほかに収入がある場合、前年（または前々年）の収入全体のうち、当該事業収入の割合が50％を超えるものに限ります。

⑴県の営業時間短縮要請に応じた飲食店などと取引があること
⑵県内における不要不急の外出・移動自粛による直接的な影響を受けたこと
⑶長崎市内において、協力金の対象となる飲食店・遊興施設以外で時短営業の依頼に協力したこと

②県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金補助金を財源とした、市町の営業時間短縮要請協力金を受給していないこと

●支給要件・金額

要　　件	給付額
令和３年１月または２月の売上高が対前年比（または対前々年比）50％以上減少	20万円
令和３年１月または２月の売上高が対前年比（または対前々年比）20％以上50％未満減少	10万円

令和３年度 南島原市職員採用試験

問人事課（西有家庁舎）☎７３－６６２３　〒859－2211　西有家町里坊96番地２

【募集要項】

●受付期間…５月７日㈮～６月11日㈮
●試 験 日…７月11日㈰

申試験案内・申込書は、人事課および各支所で交付します。
　申込書を郵便請求する場合は、「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を同封して人事課へ送付してください。

創り出す！南島原の未来！
あなたにしかできないコトがある。

【試験職種・採用予定数および受験資格】

●学芸員（埋蔵文化財保護業務）…若干名
　昭和61年４月２日以降に生まれた人で、次の要件にすべて該当する人
　①博物館法第５条に規定する学芸員の資格を有する人または令和４年３月までに当該資格を取得する見込みの人
　②大学または大学院において主として考古学またはこれに準ずる課程を専攻した人
●建築（大卒程度）…若干名
　平成３年４月２日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学の建築の専門課程を修了し卒業した人
●土木（大卒程度）…若干名
　平成３年４月２日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学の土木の専門課程を修了し卒業した人
●建築（社会人経験者）…若干名
　昭和61年４月２日以降に生まれた人で、民間企業などにおいて建築コンサルタント業務などの職務経験を５年以上有する人
●土木（社会人経験者）…若干名
　昭和61年４月２日以降に生まれた人で、民間企業などにおいて建設コンサルタント業務などの職務経験を５年以上有する人

経済センサス活動調査を実施します

問市民課（西有家庁舎）☎７３－６６４７

全国すべての事業所および企業を対象に６月１日を基準日として、「経済センサス - 活動調査」が実施されます。
　全産業分野の売上金額や費用などの経理項目の把握に重点を置いた調査で、調査結果は、国の各種行政施策をはじめ地域の産業振興や商店街の活性化など、地域行政のための基礎資料として利活用されます。
　５月中旬から対象の事業所へ調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
※インターネットでの回答を推奨しています。
※回答した内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
※調査を装った不審な訪問者、不審な電話や電子メールなどにご注意ください。

国保のはり・きゅう等施術券を交付します

問健康づくり課（南有馬庁舎）☎７３－６６４１
　または各支所

令和３年度から、はり・きゅう券等施術券の年間交付枚数を10枚から12枚に増やしました。
　交付を希望する人は、最寄りの支所で手続きをお願いします。

●対象者

・40歳以上で国民健康保険に加入し、国民健康保険税の前年度分に滞納がない人

●申請場所…各支所

●申請に必要なもの…対象者の国民健康保険証

※申請書に対象者が署名しない場合は、印かんが必要です。